みんなで架けよう幸福の橋

みんなのふくしだより

平成28年6月
No.98
発行部数：34,200部

各戸配布

第37回 ふれあい広場

抽選会もあるよ♪

みんなでつなごう！福祉の輪 2016

♥福祉体験♥

点字体験
視覚障がい者外出支援理解ゲーム
筆談体験　　手話教室

♣楽しい交流♣

似顔絵の実演
絵手紙作成
伝承遊び
子どもの遊び

◆模擬店◆（予定）

やきそば
手羽先の炭火焼き
ポップコーン
ソフトドリンク販売

♠ステージ発表♠

フラダンス
バリアフリーてけてけ隊活動発表
赤ちゃんハイハイレース

ミルク餅引換券

とき 2016.7.3（日） 9:30～13:30 雨天決行

ところ 島田市民総合施設プラザおおるり

主催：社会福祉法人　島田市社会福祉協議会
後援：島田市

平成27年度事業報告

島田市社会福祉協議会が平成27年度に実施した主な事業について報告します。

平成27年度は、これからも地域福祉を推進するための地域福祉活動計画の策定、生活困窮者への相談支援、介護サービスの充実に主に取り組みました。

島田市社会福祉協議会のホームページ「社協について」の中の「事業報告」でもお知らせをしていますので、併せてご覧ください。

小地域福祉活動の推進のために 10,099,519円

身近な地域での福祉活動を推進するための講座の開催や活動計画の策定をしました。また、居場所づくりに関する推進事業の展開や、研修会を開催しました。

- 地域福祉活動計画（平成28年度～32年度）の策定
- 地区社会福祉協議会の運営支援、補助金交付
- 福祉でまちづくり講座の実施
- ふれあい広場の実施
- 居場所づくり推進事業（はーとちゃん家）の実施
- 福祉定期セミナー、福祉講演会の実施

居場所づくり推進事業

福祉教育の推進のために 178,478円

子どもから大人まで、福祉について学び、理解を深めるために出前講座の実施や体験学習を行いました。

- 福祉出前講座の実施
- 福祉教育推進連絡会の実施
- 夏休み「ふくし」体験学習の実施
- 福祉のつどいの実施
- 福祉教育実践校への補助金交付

福祉出前講座

生活支援のために 14,426,071円

生活困窮者や高齢者、障害のある人など、生活のしづらさを抱えている方々の相談に応じ、関係機関と連携を図りながら問題解決に向けた取り組みを行いました。

- 福祉総合相談
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 生活費や医療費等に係る各種資金貸付
- 食糧等支援
- ライフライン復旧支援
- 歳末たすけあい募金を活用した年越し支援金贈呈事業

福祉総合相談

地域福祉活動計画の策定

これからも地域福祉を推進するための計画として、島田市の地域福祉計画と一体的に策定をしました。策定にあたっては市民で構成される策定委員会（計５回）の開催をはじめ、市民福祉意識調査（アンケート調査）や地区福祉懇談会を開催し、市民の意見や考えを伺い、策定をしました。

※詳細は、ホームページや４月発行の「みんなのふくしだより」をご覧ください。

ボランティア活動の推進のために 3,817,842円

ボランティア活動を始めようとする人への相談から、各種講座の開催、ボランティア活動団体への支援等を行いました。また、災害ボランティアセンターに関する訓練や講座を実施しました。

- ボランティア相談
- ボランティア活動室の管理
- 福祉レクリエーション講座、傾聴ボランティア講座の実施
- 福祉団体、ボランティア団体等ネットワーク会議の実施
- ボランティア受入施設連絡会の実施
- 収集ボランティア活動
- 災害ボランティアセンター立上、運営訓練
- 災害ボランティアコーディネータースキルアップ講座の実施

福祉レクリエーション講座

権利擁護を推進するために 501,016円

福祉サービスを必要とする人が、自らの意思と判断で適切なサービスが受けられるよう利用者の権利擁護を推進するともに、制度や事業の情報提供や権利擁護の基盤づくりのための取り組みを行いました。

- 日常生活自立支援事業
- 生活支援セミナー
- 島田市の権利擁護推進のための協議（市担当課との検討会の開催）
- 法人後見等への取り組みのための協議（志太３市社協の検討会の開催）

福祉への関心を高めるために
1,699,169円

社会福祉協議会の事業活動や福祉活動の周知を図るため、様々な手段で情報提供を行ない、福祉への関心を深める取り組みを行いました。

- みんなの福祉だよりの発行
- ホームページ、フェイスブックからの情報発信
- 地域でのイベントへの参加
- 島田市社会福祉大会の開催

島田市社会福祉大会

在宅介護サービスの提供
36,717,583円

住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援をするという社会福祉協議会としての使命を持ち、地域包括支援センターや日常生活自立支援事業など関係機関との連携を意識し、サービス提供を行いました。

- ケアプラン作成
- 高齢者／障がいのある方へのヘルパー訪問
- 高齢者／障がいのある方への入浴サービスの提供
- デイサービスセンターの運営
- 指定特定相談支援事業

市民の皆様からいただいた会費や共同募金、寄附金は社会福祉協議会の事業に使わせていただきました。御協力ありがとうございます。

平成27年度決算報告

貸借対照表の要旨

（単位：円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	126,322,437
固定資産	831,825,635
（基本財産）	3,000,000
（その他の固定資産）	828,825,635
資産の部の合計	958,148,072
負債の部	
流動負債	50,559,703
固定負債	125,185,186
負債の部合計	175,744,889
純資産の部	
基本金	0
基金	689,015,678
国庫補助金等特別積立金	614,268
その他の積立金	4,000,398
次期繰越活動増減差額	88,772,839
純財産の部合計	782,403,183
負債及び純資産の部合計	958,148,072

事業活動計算書の要旨

（単位：円）

科目		金額
サービス活動増減	サービス活動収益	446,810,017
	サービス活動費用	555,655,526
	サービス活動増減差額	-108,845,509
サービス活動外増減	サービス活動外収益	23,130,201
	サービス活動外費用	0
	サービス活動外増減差額	23,130,201
経常増減差額		-85,715,308
特別増減	特別収益計	700,000
	特別費用計	8
	特別増減差額	699,992
特別増減差額		-85,015,316
繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額	67,253,689
	当期末繰越活動増減差額	-17,761,627
	基本金取崩額	3,000,000
	基金取崩額	4,311,360
	その他の積立金取崩額	112,424,106
	その他の積立金積立額	13,201,000
	次期繰越活動増減差額	88,772,839

資金収支計算書の要旨

（単位：円）

科目		金額
事業活動による収支	事業活動収入	474,954,977
	事業活動支出	431,674,617
	事業活動資金収支差額	43,280,360
施設整備等による収支	施設整備等収入	700,000
	施設整備等支出	892,620
	施設整備等資金収支差額	-192,620
その他の活動による収支	その他の活動収入	4,531,320
	その他の活動支出	115,233,990
	その他の活動資金収支差額	-110,702,670
当期資金収支差額合計		-67,614,930
前期末支払資金残高		168,034,386
当期末支払資金残高		100,419,456

詳細はホームページに掲載しています。

～生活困窮者自立相談支援事業の取り組みから～

★社会福祉協議会が実施している「自立相談支援事業」では、次の流れで生活にお困りの人の支援を行っています。

1 本人や家族、地域住民や関係機関からの相談受付

「生活が苦しい」「就職したいのになかなか見つからない」などのご相談を社協の窓口、電話、メール、必要な場合は自宅への訪問等の方法で支援員が対応をします。

→

2 生活状況の把握

困りごとや心配ごとの内容をお伺いしながら、現状と課題を整理していきます。

他制度・他機関での対応で解決するご相談の場合は、スムーズにつなげられるようお手伝いをします。

→

3 支援プラン作成

整理した課題を踏まえて、自立に向けた目標や支援内容を相談者と一緒に考え、その人に合わせた支援プランを作成します。

→

4 支援の決定・サービスの提供

相談者と共に作成した支援プランの内容について、市担当課等の参加による支援調整会議で話し合いをし、支援の決定や確認を行います。

支援プランに基づくサービスが提供されるようになります。

→

5 サービス提供状況や目標の達成状況等の確認

定期的に相談者の生活状況や目標の達成状況等の確認をします。

支援プランの修正や見直しが必要な場合は、相談者と一緒に再検討をします。

→

6 生活困窮状態から安定した生活へ

困りごとや心配ごとが解決されると支援は終了します。必要に応じて、安定した生活が維持されるように支援員がフォローアップをします。

私たちが暮らす地域においても、生活のしづらさを抱えている人たちがいます。
～「自立相談支援事業」の事例～

Aさん

家賃滞納により退去を求められたケース

アパートで一人暮らし。心不全により緊急入院後、自宅療養が必要な状況となった。これにより、職を失い、預金も底をついた。家賃や税金は滞納、生活費にも困るようになり、市役所に相談に行ったところ、自立相談支援機関（※社会福祉協議会）を紹介された。

以後、自立に向かって自立相談支援機関と相談を進め、支援プランを作成。家賃滞納で退去させられるはずのアパートも住居確保給付金を３か月間受給できることとなり、その間にハローワークを通じて就労活動の支援を受け、苦難の末に就労先も決定した。

現在も頑張って就労を継続しつつ、定期的に通院をして、借金の返済や滞納している税金等の支払いも可能となり、徐々に生活も安定してきている。

Bさん

多重債務により生活の維持が困難となったケース

アパートで一人暮らし。大学卒業後さまざまな職に就いたが、人間関係が上手く築けず長続きしなかった。転職を繰り返す中、自分に合った仕事に就くことができたものの、収入が減少し、生活が行き詰った。

生活費を補うために消費者金融から借入をし、当初は給料支給後に返済をするも、次の給料支給日まで生活ができず再度借入。次第に返済が滞るようになった。

消費者金融からの督促が続き、本人も精神的に追い詰められ、会社に出勤できず、自宅に閉じこもる。近所の住人が本人を見かけなくなったことを心配し、自立相談支援機関（※社会福祉協議会）に相談。

本人と自立相談支援機関職員で面談を重ね、支援プランを作成。ライフラインの復旧支援や食糧支援をしながら、多重債務については弁護士に相談をし、債務整理手続きをすすめた。

本人は、精神的にも安定し就労を再開。生活の安定に向けて、継続的に自立相談支援機関と相談をしている。

自立相談支援事業を利用している方の㊐

生活費、就労、債務のことなどたくさんの問題を抱えて、誰に相談していいか困っていました。
そんな時に、自立相談支援事業を紹介され、不安な気持ちのまま相談にいくことにしました。
相談支援員さんには、色々な場面で助けていただき、やっとのことで仕事に就き、収入が得られるようになりました。
まだまだ、安心して生活ができるまでは、借金の返済等の課題が残されていて時間が掛かるので、引き続き相談にのってもらいながら自分自身も頑張っていきたいと思っています。

自立相談支援機関 相談支援員の㊐

自立相談支援機関の相談支援員として生活のしづらさを抱える人たちの相談支援をしてきました。相談者のおかれた背景は実にさまざまで、その人が歩まれた人生も十人十色です。面談をする時には、その人の想いに寄り添った対応をしています。

支援者側による一方的な支援ではなく、ご本人を中心とし、ご本人の歩みの速度に合わせた関係機関とのチームによる支援を心がけ、ご本人がその人らしく安定した生活が送れるよう継続的に支援をしています。

まだまだ生活支援、就労支援等の出口に限りがあり、地域の人々や商店、企業等多くのみなさんの理解が必要な状況です。支援のかたちは一つではありません。できること、支援の可能性もたくさんあると思っています。多くの方々のご協力をお願いします。

生活困窮は、私たちの身近な課題です。生活のしづらさを抱えている人も、私たちが暮らす地域で生活しています。中には、自らが困りごとをSOSとして発することが困難な人もいます。こうした人たちの身近にいるみなさんの“気づき”が、生活のしづらさを抱えた人たちの支援につながっていきます。

“気づき”を支援に、そしてその輪を広げ、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくりを推進するため、みなさんの声を社会福祉協議会へお届けください。

島田市自立相談支援機関窓口：島田市社会福祉協議会（連絡先はP8「おしらせひろば」をご覧ください）

特集　生活のしづらさを抱える人への支援を考える

平成27年４月、「生活困窮者自立支援法」が施行されました。この法律に基づき、福祉事務所を設置する自治体は、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、さまざまな自立支援の取り組みを行うこととなっています。島田市社会福祉協議会では、本制度の理念を実現するための中核となる「自立相談支援事業」を島田市から受託し、多様で複合的な課題を抱える人たちの支援を行っています。

●生活困窮者を取り巻く状況

近年、経済構造の変化によって、非正規雇用労働者や年収200万円以下の給与所得者等が増加し、経済的に困窮状態となった人々が増加しています。

国が公表している「相対的貧困率等に関する調査分析結果」によると、日本の相対的貧困率は約16％という結果がでており、世帯主年齢別では高齢者が多く、世帯類型別では単身世帯とひとり親世帯が多くなっています。

こうした状況の中、最後のセーフティネットである生活保護制度においては、受給者数が増加し、中でも就労が可能な稼働年齢層と考えられる世帯の受給割合が大きく増加しています。

一方で、少子高齢化の進展、単身世帯やひとり親世帯が増加といった世帯構造の変容など、日本の社会構造も変化をしている中、生活のしづらさを抱える人、場合によってはその家族を含め、多様で複合的な問題を抱えながら生活をしている現状があり、地域の中で孤立している状況も見受けられます。

また、生活困窮に至る経緯にはさまざまな要因はありますが、「貧困の連鎖」も大きな社会問題となっています。

このように、社会経済上の構造的変化から、最後のセーフティネットの手前での支援を強化するため、生活困窮者自立支援制度を創設することとなりました。

●生活困窮者自立支援制度とは

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者を広く受け止め、自立のための支援を提供するとともに、生活困窮者自身が一地域住民として社会とのつながりを作り、また生活困窮者支援を通じて住民同士が支え合う地域づくりを目指しています。

対象者となる「生活困窮者」とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされています。この制度では、次のような支援を行うこととなっています。

■自立相談支援事業（必須事業）

生活のこと、仕事のことなど、その人が抱える困りごとに対して、一人ひとりの状況に応じた支援プランを相談者と一緒に作成し、関係機関と連携をしながら自立に向けた支援を行うものです。

■住居確保給付金の支給（必須事業）

離職により住宅を失った人や失うおそれの高い人であって、収入等が一定水準以下の人に対し、就職に向けた活動をする等の要件のもと、一定期間、家賃相当額を支給するものです。

■就労準備支援事業（任意事業）

自立の見込みは一定程度あるものの、直ちに就労をすることが困難な人に対し、日常生活や社会生活上の自立支援や一般就労に向けた基礎能力が養えるよう支援をするものです。

■家計相談支援事業（任意事業）

家計の状況を「見える化」し、家計再生のための計画の作成や、必要に応じて貸付等のあっせん等の支援を行い、早期の生活再生を支援するものです。

■一時生活支援事業（任意事業）

住居をもたない人や不安定な居住形態にある人で、収入等が一定の水準以下の人に対して、一定期間、宿泊場所や衣食の提供を行うものです。

■生活困窮世帯の子どもの学習支援（任意事業）

生活困窮家庭の子どもに対して、学習支援をはじめとして、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、保護者への理解促進などの支援を行うものです。

■就労訓練事業（都道府県等の認定事業）

直ちに一般就労をすることが難しい人に対し、その人に合った就労プログラムに基づいて支援付きの就労訓練の機会を中・長期的に提供するものです。

島田市においては、必須事業の「自立相談支援事業（社会福祉協議会へ委託）」「住居確保給付金の支給」と任意事業「一時生活支援事業（NPO法人へ委託）」を実施しています。

社会福祉協議会会費に
ご協力をお願いします。

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とされている民間の団体です。**地域福祉**とは、私たち地域住民が主体となって誰もが住みやすいまちづくりを目指すことです。

住民同士が支えあえる地域をつくるために社会福祉協議会は**人**と**人**とをつなぐパイプ役になり、地域の皆さんの願いをかたちにするために、地域の課題解決のための事業を行っています。社協会費は、地域福祉を支える貴重な財源となりますので、ご支援をお願いします。

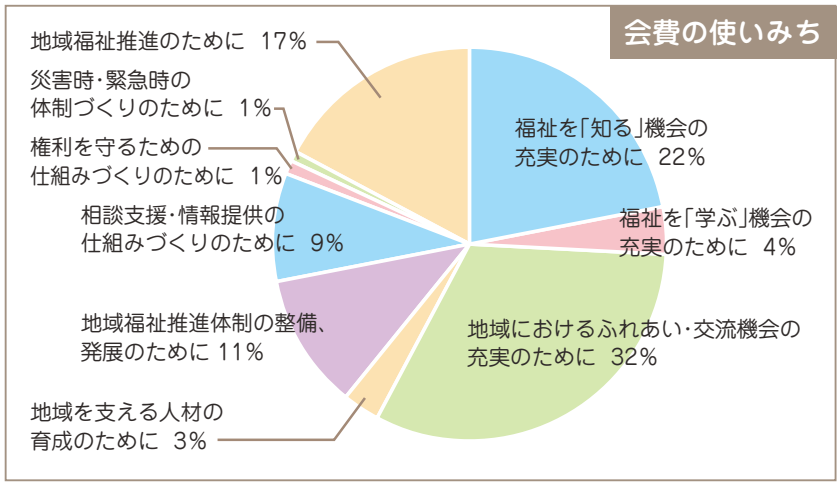

社協会員募集中！

社協会員は、社協の活動にご賛同いただき会費を納めてくださった方です。

会費

- 一般会費…　300円（世帯）
- 賛助会費…1,000円（個人）
- 団体会費…2,000円（団体等）
- 施設会費…5,000円（施設）
- 特別会費…3,000円（法人）

窓口

島田地区	●総務課　島田市中央町5-1（プラザおおるり内）
金谷地区	●かなや事務所　島田市竹下470-2（金谷北地域交流センター内）
川根地区	●かわね事務所　島田市川根身成3100（川根デイサービスセンター内）
	●ふれあい健康プラザ　島田市川根町家山1313-35

会費に関する問い合わせ先：総務課　総務係（☎35-6244）

平成27年度収集活動報告　～ご協力ありがとうございました!!～

内容	使用方法	平成27年度実績
使用済み切手	1kg約600円で換金し、盲導犬の育成支援費として寄附しています。	19.5kg（11,700円）換金し、盲導犬の育成費として寄附しました。
ベルマーク	被災地の学校や幼稚園等へ寄附し、学用品の購入に充てています。	55975.8点集まりました。寄附先については、これから検討していきます。
ペットボトルキャップ	再資源化した売却益を、途上国の子どもたちのワクチン代・緑の募金・盲導犬の育成支援費として活用しています。	2,278kg回収し、約797人分相当のワクチン代になったほか、盲導犬の育成支援費として9,988円寄附しました。
書き損じはがき	新しい切手に換えて、ボランティアの情報提供等に活用しています。	1,670枚の書き損じはがきを、新しい切手1,777枚（72,958円分）と交換しました。
使用済み入れ歯	入れ歯に含まれる金属をリサイクルし、社会福祉協議会の地域福祉活動の事業費の一部として活用しています。	22個集まりました。換金は、50個程度集まったら行うため、平成27年度は行っていません。

平成28年度も、引き続き収集活動へのご協力をお願いいたします♪

ボランティアを募集しています

島田市保健福祉センターはなみずきにて、**ベルマーク**と**切手**の**整理ボランティア**を行っています。みなさんの一歩が大きな力になります。ご都合のつく方はぜひご協力ください。
※参加の際は、はさみをご持参ください。詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

参加者募集

第2回福祉定期セミナー

【対象者】興味・関心のある方はどなたでも！
【場　所】プラザおおるり第３多目的室
【時　間】午後１時半～３時半　【参加費】無料

日　程	内　容（予定）
８月27日（土）	講演：ひきこもりについて 講師：静岡市ひきこもり地域支援センター センター長　三森重則 氏

夏休み「ふくし」体験学習

障がいのある人もない人もレクリエーションや調理実習を通して楽しく交流しましょう！
【対象者】小学４年生～高校生・市民一般
【場　所】プラザおおるり内
【参加費】無料（第２回のみ材料費で100円）

	日　程	内　容（予定）
第１回	７月29日（金） 午前10時～午後０時	福祉学習の導入
第２回	８月２日（火） 午前10時～午後２時	調理実習を 通しての交流
第３回	８月８日（月） 午前10時～午後０時	交流会／まとめ

平成28年度災害ボランティアコーディネーター養成講座

災害時に設置される災害ボランティアセンターで、ボランティアコーディネーターとして活躍する際に必要な知識・技能を習得するための講座を開催します。
【対象者】市内在住または在勤で、原則２日間参加できる方
【会　場】プラザおおるり第１多目的室
【参加費】無料　【定　員】20名
【申込締切】７月11日（月）

	日　程	内　容（予定）
１日目	７月16日（土） 午前10時～ 午後４時	・被災地支援における活動事例 ・災害ボランティアコーディネーターとは ・島田市の被害想定及び防災対策について ・避難所運営ゲーム（HUG）
２日目	７月30日（土） 午前10時～ 午後３時半	・災害対応シュミレーションゲーム ・災害ボランティアセンターについて ・災害ボランティアセンター運営実習

家族介護者交流事業

男性も女性もぜひご参加ください！

★介護者のつどい

【対象者】市内在住で概ね65歳以上の要支援・要介護認定を受けられている方を在宅で介護されている方
【場　所】プラザおおるり第１多目的室
【時　間】午前10時～11時半
【参加費】無料

日　程	内　容（予定）
８月18日（木）	リンパケアでリフレッシュ！
９月８日（木）	外出企画（工場見学）

★介護教室

【対象者】市内在住で概ね65歳以上の要支援・要介護認定を受けられている方を在宅で介護されている方
【場　所】プラザおおるり視聴覚室、第３練習室
【時　間】午前10時～11時半　【参加費】無料

日　程	内　容（予定）
７月12日（火）	オムツ講座
７月26日（火）	身体介護について

※今年度初めて参加される方は、事業の対象者であるか確認をとらせていただくため、要支援・要介護認定を受けられている方（要介護者）の介護保険被保険者証のコピーをご持参ください。

居場所づくり研修会

誰もが気軽に集まることのできるあたたかさにあふれた『居場所』について一緒に考えましょう！
【対象者】居場所づくりに興味のある方
【会　場】プラザおおるり第３多目的室
【時　間】午後２時～午後３時半
【参加費】無料

日　程	内　容（予定）
７月14日（木）	居場所とは… ・居場所の効果と課題、事例紹介 ・居場所とサロン 講師：静岡福祉大学 教授　西尾敦史 氏

島田市社会福祉協議会は、地域のみなさまと一緒に地域福祉を推進する社会福祉法人です。

おしらせひろば

あたたかい善意をありがとうございました。

ご寄附の報告（4月1日から5月31日）

【寄附金】
- 石神かづ枝 様
- 匿名３件

【寄附物品】
- 明るい社会づくり運動島田地区協議会 様
- 笹間渡高齢友の会 様
- 匿名３件

熊本地震義援金受付

島田市社会福祉協議会では４月15日より、熊本地震で被災された方々への義援金を受付ています。

５月末時点での募金総額は119,874円です。

皆様の温かいご協力、誠にありがとうございます。

いただいた義援金は、行政、日本赤十字社、共同募金会で構成される義援金配分委員会で決定し被災者へ配布されます。

また、市社協では６月29日（水）まで義援金を受け付けておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。なお、税制優遇を希望される場合は中央共同募金会のホームページを参照してください。

精霊盆棚供養

開催日	平成28年８月16日（火）
時間	午前６時半～午前10時
場所	大井川河川敷 旧国道一号線鉄橋下（金谷側）
注意事項	・行政指定のゴミ袋に格納(燃えるゴミ扱い) ・金物、ガラス類は不可。
問合せ	ボランティア ふれ愛　☎46-0240（大村）

あなたのお悩み解決のお手伝いをします

相談日のお知らせ

６月１日～８月31日までの相談日

内容	会場	相談日
●福祉総合相談 午前８時半～午後５時	社協事務所	月～金曜日
●弁護士相談 要予約 午前10時～午後３時	おおるり第５会議室	６月27日(月) ８月25日(木)
●司法書士権利擁護相談 要予約 午後１時半～４時半		７月25日(月)

●自立相談支援事業のご案内●

「収入が減って家賃などが払えなくなりそう」「家族がひきこもっている」「就職したいのになかなか見つからない」…など生活や仕事などの問題に対し、関係機関と連携をしながら、問題解決の方法を一緒に考え、お一人おひとりの状況に応じたサポートをしています。
- 月～金曜日　午前８時半～午後５時（土・日・祝日を除く）

窓口・お電話・FAX・メールにてご相談ください。

◆相談専用電話　☎0547-35-6247

島田市社会福祉協議会事務所建設起工式を実施しました

５月11日（水）に、事務所建設予定地である大津通地区において、事務所建設の起工式（安全祈願祭）を建設関係者や社会福祉協議会関係者の出席のもと、実施しました。

建設工事が順調に進めば、10月末には事務所が完成する予定です。

※点字版『みんなのふくしだより』があります。下記までお問合せください。

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会

〒427-0042　島田市中央町5番の1
（島田市民総合施設プラザおおるり1階）
総務課（総務係・地域福祉係・生活支援係）
Tel 0547-35-6244　Fax 0547-34-3261

ホームページ　島田市社協　検索
http://www.shimada-shakyo.jp
Facebook　https://www.facebook.com/shimada.shakyo.jp
メール　fureai@shimada-shakyo.jp